

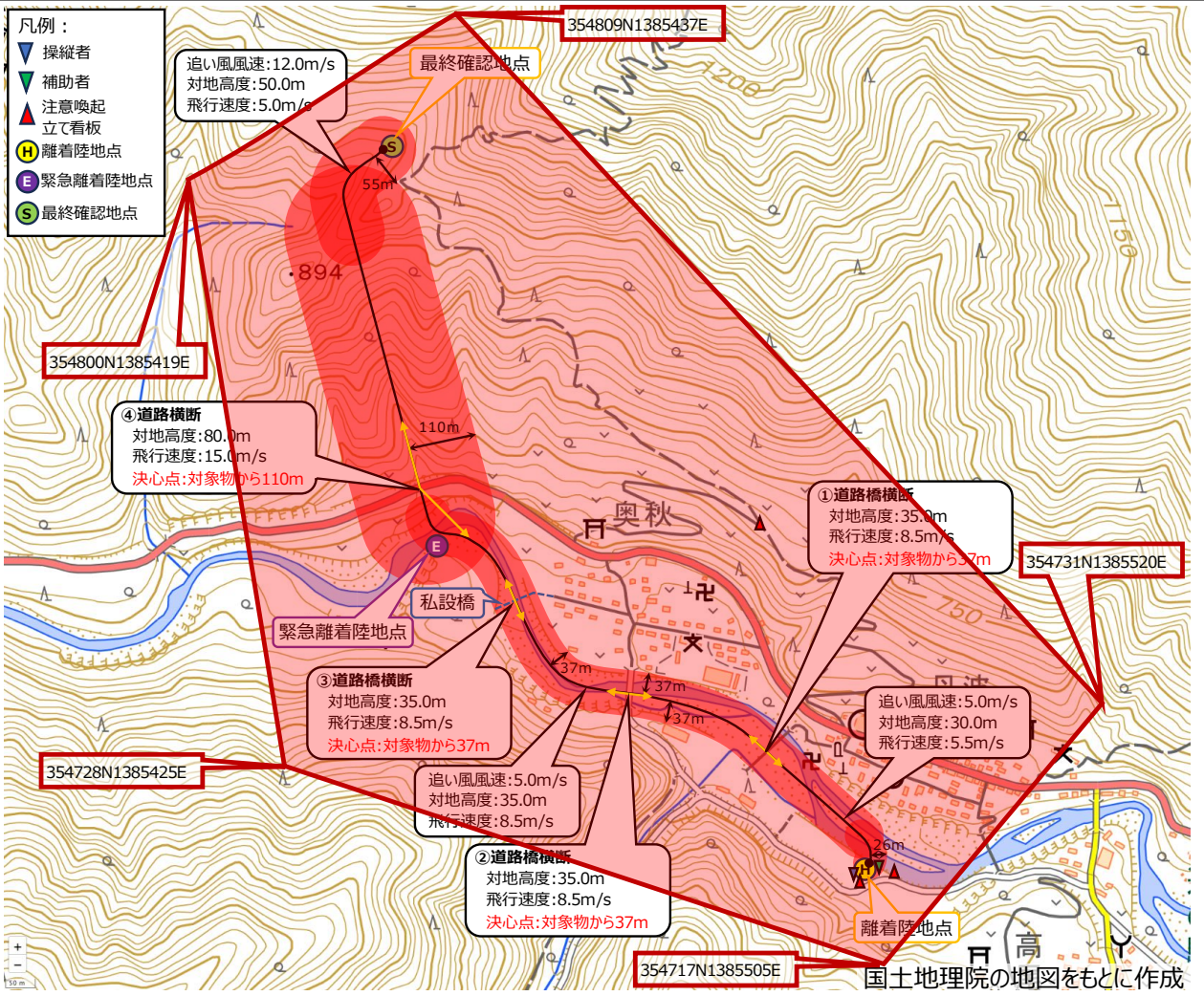
無人航空機飛行のご連絡

飛行予定期間	2026年5月25日～2026年5月26日 各日7:00～16:00
飛行予定場所	山梨県北都留郡丹波山村 上空
経路図 (緯度・経度)	別添資料参照
飛行目的・概要	丹波川ならびにその周辺における巡視(河川、山岳)活動のため
無人航空機運航者連絡先 (緊急連絡先)	所属/氏名 : 株式会社ロジクトロン 尾関 健 電話番号 : 080-2371-9378 メールアドレス : ozeki@logictron.jp
飛行高度	150m未満
機体諸元 (形状、大きさ、重量、色等)	[形状] マルチコプター型 [大きさ] 348×283×108 mm (長さ×幅×高さ) (アーム展開時) [重量] 1.05 kg [色] グレー
同時に飛行させる無人航空機の最大機数	1機

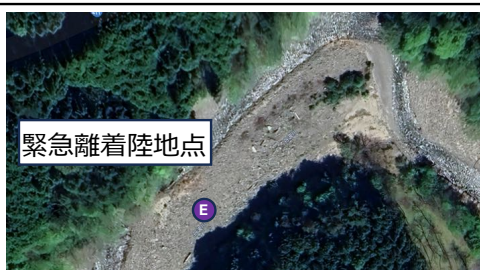
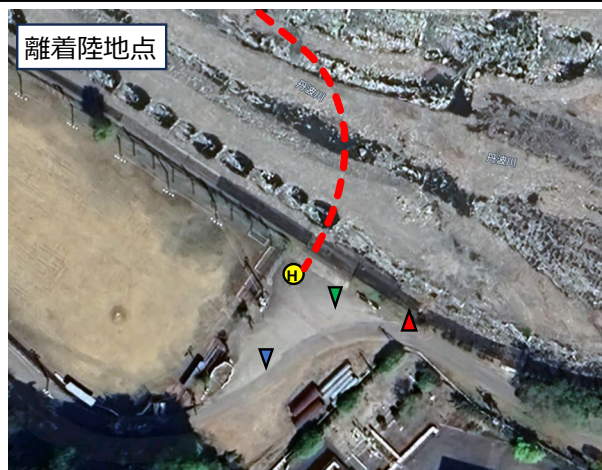
飛行経路

別紙2-1

- 凡例：
- ▼ 操縦者
 - ▼ 補助者
 - ▲ 注意喚起
 - ▲ 立て看板
 - 離着陸地点
 - 緊急離着陸地点
 - 最終確認地点



・道路及び道路橋等上空通過時は、道路状況を確認の上、通過を実施。



飛行経路

別紙2-1

緊急着陸地点への着陸手順

- ・ 緊急着陸地点へ向かう経路、及び緊急着陸地点及びその周囲に第三者の存在がないこと、及び、飛行を妨げる恐れのある障害物が経路上にないことを確認する。
- ・ 安全に緊急着陸地点に向かうため、必要最低限の高度や飛行速度に下げた上で、第三者の存在がないことを確認しながら飛行を行う。
- ・ 緊急着陸地点上空に到達後は、当該地点及びその周囲において十分に安全が確認された際のみ着陸を実施する。

※ 河川上空の飛行には、河川管理者との調整の元、第三者の立入制限通知して飛行を実施する。

※ 飛行経路図に記載の立入管理区画の設定の算定は別紙「落下距離の計算方法について」より、以下の数値を使用。

河川上空における条件（追い風風速5.0m/sを超える場合は中止）

追い風風速： 5.0m/sの場合

条件① 飛行高度： 30.0m

飛行速度： 5.5m/s

→ 落下距離： 26m （算定式より25.97mとなり、切り上げて26mとする）

条件② 飛行高度： 35.0m

飛行速度： 8.5m/s

→ 落下距離： 37m （算定式より36.07mとなり、切り上げて37mとする）

追い風風速： 2.0m/sの場合

条件③ 飛行高度： 40.0m

飛行速度： 7.0m/s

→ 落下距離： 26m （算定式より25.71mとなり、切り上げて26mとする）

条件④ 飛行高度： 45.0m

飛行速度： 10m/s

→ 落下距離： 37m （算定式より36.35mとなり、切り上げて37mとする）

山間部上空における条件

追い風風速： 12.0m/s

条件⑤ 飛行高度： 80.0m

飛行速度： 15.0m/s

→ 落下距離： 110m （算定式より109.06mとなり、切り上げて110mとする）

条件⑥ 飛行高度： 50.0m

飛行速度： 5.0m/s

→ 落下距離： 55m （算定式より54.29mとなり、切り上げて55mとする）